

「住まいの管理手帳」冊子の活用を

今年の冬も近年続く暖冬かと思いきや、数年に一度の大寒波が到来するなど、さまざまな気象現象に振り回されてきましたが、ようやく春の訪れを感じるようになりました。

さて、こちらのメルマガでは度々お伝えしていますが、「登録住宅いえかるて」を使った住まいの維持管理を実施するメリット5点を、改めて以下のようにまとめました。

- ①住まいが長持ちする
- ②安心で快適に暮らせる
- ③経年劣化や瑕疵に早期発見・早期対応ができ、補修費を抑えることができる
- ④定期点検の記録があると前回の点検結果と比較検討の上、リフォームの際に役立つ
- ⑤住宅履歴情報があると売買の際に価値がつく

しかしその為には、所有者が住まいを正しくお手入れする具体的なノウハウが必要です。

「登録住宅いえかるて」をお申込まいただいた際にお渡ししている、維持管理ファイル内の冊子「住まいの管理手帳（発行：一般財団法人 住宅金融普及協会）」では、イラストを交えてこれらの情報を分かりやすく解説しています。

ぜひこの機会に一度、ページをめくってみてください。

「住まいの管理手帳」がお手元にない方は、本メルマガ読者様向け期間限定で販売させていただきますので、下記のセンター事務局（info@holsc.or.jp）まで、まずはメールでお問合せください。

また、住宅の維持管理は定期的にプロに任せることも重要です。

特に災害時や不具合を見つけたときには、点検登録店と連携し、いつまでも安心で快適なお住まいを守り続けてください。

以上

●お知らせ（１）「登録住宅いえかるて」の住宅には、点検時期になりましたらはがき等でご連絡が届きます。点検登録店にご連絡いただき、点検を実施してください。

●お知らせ（２）住宅の売買や相続等で、所有者が移転する場合は、当事務局か、点検登録店（新築時工務店）へご連絡下さい。サービスを引続き新所有者さまにご活用いただけます。売買時には住宅の価値証明にもなり、売り手側にも有利に働きます。是非ご活用をお勧めします。

★維持管理情報は「登録住宅いえかるて」WEBへ <https://www.toroku-jutaku.net/>
新築時・リフォーム時の情報だけでなく、障子替え、網戸の張り直し、設備機器の交換、ガス、電気、水道事業者の点検情報もまとめてWEBにデータアップしましょう！

<賛助会員様の情報提供>

<https://www.jfd.jp/> JFD グループ/司法書士・土地家屋調査士・行政書士・地盤等の専門技術者集団
<https://www.jfd-gr.co.jp/> 地盤調査・改良工事のエキスパート(株)JFD エンジニアリング

※ 「登録住宅いえかるて」については、ホームページをご覧ください。 <http://www.holsc.or.jp/iekarute/>

※ 「登録住宅いえかるて」WEBの「住宅所有者ID」をお忘れの方や不明の方、ご質問や資料をご希望の方、「担当の点検登録店」がご不明の方は、info@holsc.or.jp へメールをお願い致します。

※ センターのブログ、Facebook もぜひご覧下さい。

●ブログ <http://www.holsc.or.jp/information/blog/>

●Facebook <https://www.facebook.com/一般社団法人-住宅長期支援センター-265533456815676/>

※ このメルマガジンをご希望、又は不要の場合は、info@holsc.or.jp へご連絡をお願い致します。

TEL : 06-6941-8336 FAX : 06-6941-8337 〒540-0012 大阪府中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 5 階